

広報

*Nakijin*

# なきじん

2004年5月  
342号



今帰仁村

○今帰仁村の人口 男4,801人(←9) 女4,762人(←9) 計9,563人(←13)  
世帯数3,540(←4) 平成16年3月31日現在  
ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

# 村民が参加する 21世紀の村づくり

平成16年度 施政方針

三月十日に開会された平成十六年第一回今帰仁村定例議会における村長の述べた村政運営に関する基本姿勢の提案事項については、広報なきじん四月号でも紹介しておりますが、今月号も引き続き、残りの部分について紹介いたします。

## 農林水産業の 振興について

### 農業の振興

農業は、本村の地域経済を支える基幹産業として発展してきました。農業の振興を図るには、農業生産基盤の充実強化に努め、農用地の利用集積、農業関連施設の整備、経営感覚に優れた担い手農家の育成強化等、魅力あふれる農業と活力に満ちた農村地域づくりが重要であると考えています。

また、パイナップルについては、平成十四年度よりパイナップル増産・新植奨励特別支援事業を新設して振興しております。

沖縄県農林水産振興アクションプログラムの中では、本村のスイカとキクが拠点産地として指定を受けていますが、今回、古宇利島において甘藷の拠点産地指定に向けた取り組みをしていますので、新たな特産として紅イモのブランド化が期待されます。

しかしながら、近年、スイカ栽培からゴーヤ等の他作物への転換が見受けられ今帰仁ブランドの弱体化を危惧しているところであります。これらで先輩方が長年苦勞して築いてこられた産地が決して揺らぐことのないよう共販体制の確立に向け努力してまいります。

今後も経営規模の拡大を図り、スイカ生産部会、J Aとの

連携を密にして栽培技術の向上、安定出荷を図り、本土市場との信頼関係を保ち今帰仁ブランドを守るために、尚一層の生産拡大を目指していきたくと考えています。

さらに、強化パイプハウスの導入を行い台風時期における安定出荷の確立に向けて努力しているところであります。

キクにつきましては、スイカと並ぶ重要な作物でありま



す。本村のキクの生産は県下でも品質・数量とも優れています。花卉類は、産地間競争も厳しいことから、新規品目の開発を促進するなど生産の拡大に努め、定時・定量・定品質

と需要の動向に即した産地を目指していく考えであります。平成十四年度から、平張りハウスの導入を積極的に推進し、平成十五年度からは、農業構造改善事業をスタートさせています。中部地区においては共同利用牛舎、花卉温室、今泊地区では果樹温室、崎山地区では土地基盤整備及び共同利用温室の導入を予定しております。

また、法人組織、担い手、新規就農者育成に向けての取り組みを強化しているところでもあります。さらに、北部特別振興対策事業の導入による各作物の安定生産及び計画的出荷を推進し、農家経営の安定に努めてまいります。

土地改良事業については、平成十五年度から前田原土地改良事業がスタートし、平成十六年度からは今帰仁村の東部地区及び古宇利地区で、国営羽地大川土地改良事業がスタートすることになっております。

**特色ある亜熱帯作物の振興**

新たな熱帯作物の振興を図るため、平成四年度からふるさと創生事業の一環として、日本一のフルーツ生産団地構想を策定し、推進してまいりました。

亜熱帯気候を生かした新規品目として、マンゴー等数品目を奨励してまいりましたが、マンゴーはかなり面積が拡大され計画どおりに推移しています。

今後とも、熱帯果樹を中心に新規品目の拡大に取り組んでまいります。

**畜産の振興**

畜産については、経営規模の拡大、経営の合理化及び安定化に向けて取り組んでいるところです。肉用牛については、いかにして良い品質の牛を生産、出荷していくかが重要であります。そのため生産技術の向上、飼育環境の整備、飼料の増産確保を図っていくことは大事なことであります。

現在、飼養頭数も年々増えてきており経営規模の拡大については着実に進展していま

す。特に肉用牛は、血統により価格の差が生じることから優良品種を積極的に導入していくことが必要となります。幸い本村においては、平成元年度から村独自の和牛改良組合が結成されており、このなかで肉用牛計画交配事業の推進や研修会を通し、畜産農家の技術向上を図っているところでございます。

本村においては、北部の家畜セリ市が毎月開催され、子牛共励会、北部地区畜産共進会等も行われています。このことから、農家の和牛改良に対する関心も高いものがあり、肉用牛の品質の向上を強力に推進し、足腰の強い畜産農家の育成に努めてまいります。

村単独事業としての計画交配事業は、予算規模を拡充するかたちで優良雌牛保留事業を平成十五年度からスタートさせて優良雌牛の保留体制を拡充しているところでございます。

また、平成十六年度は、それに加え優良受精卵の導入、受精卵移植に使用する優良精液

の導入等も重点的に実施し、優良母牛群の充実を基本にした優良子牛の生産、高価格の子牛出荷による農家経営の安定を図ってまいります。

畜産経営は、家畜排泄物処理等の環境問題が重視されており、平成十一年十一月に家畜排泄物処理法が制定され、五カ年の指導期間後、平成十



六年十一月から同法が施行されることになっていきます。

畜産農家に対しては、堆肥舎の整備を奨励し、地域の生活環境に悪影響を及ぼさないよう管理基準に従い適切な対応

ができるように指導、助言をしていく考えであります。今後、

規模拡大を推進するためには、飼料確保が重要となることから草地開発等の基盤整備事業等の導入を図っていく考えであります。

**林業の振興**

これまでの林業は、経済林としての造林を実施してきた経緯があります。近年、住民の生活意識が物質的豊かさに加え、心の豊かさを求める意識に変わるとつれ、森林、林業に対する認識も変化し造林事業から天然林改良事業へ移行し、自然保護やレクリエーション等としての公益的機能が強く求められています。

乙羽岳生活環境保全林を中心に流域森林総合整備事業として天然林を育成し、環境の整備に努め、より多くの人々にキャンプ場、バンガロー、林

間歩道を散策しながら自然動物の観察等の利活用を図っていく計画であります。

数年来継続的に実施してきた松くい虫防除につきましては、重点地区を定めて実施しているところではありますが、特に蔡温松として残っている

仲原馬場の松は徹底防除に努めてまいります。

緑と水の資源である森林については、災害の防止、水源かん養、風致・保健保安林等、森林のもつ公益的機能の維持増進を図り、緑豊かな環境づくりに努めてまいります。

また、モクマオウを中心に植栽してある保安林は老木となり、台風の度に枝折れや倒木等があり、家屋やビニールハウスなどへの被害が発生している状況にあります。樹種変換を含めて保安林の整備を県へ要請してまいります。

特に今年度は、緑のふるさとづくり事業の導入を図り、村花ハイビスカスによる、むらづくりと緑化に努めていきたいと考えています。

**水産業の振興**

水産業の振興を図るには、漁業生産基盤の整備が重要だと考えています。これまで漁港の整備をはじめ、荷捌所、燃料補給施設、製氷施設、ウニ加工場等の整備を実施してきましたが、漁家の高齢化が進み、刺し網、潜水等の漁労活動が

負担になっていく状況にあり、漁業従事者の後継者育成も大切だと考えています。

水産業の振興策は、「つくり育てる漁業」と「資源管理型漁業」が基本になっています。ウニ養殖は、今婦仁漁協の特産物として力を入れてきましたが、移植と収穫のバランスが悪く、ここ数年、収穫高が減少傾向にあることから、資源管理を含めて対策を検討していく考えであります。

近年、モズクが健康食品として見直されており、需要は増える状況の中で、水産業構造改善事業によるモズクの加工処理施設の導入を進めていきたいと考えています。

これからの水産振興には、資源が無限でないとの認識を高めて資源管理に重点を置いた施策が大切だと考えています。

また、漁業協同組合による共同出荷を通して流通体制も整備されつつあり、今後とも漁家の経営安定を図るため、漁業協同組合や関係機関との連携を強化していきます。

## 環境衛生・水道事業について

### 環境衛生

環境衛生については、村民が安全で衛生的な生活をしていくために快適な環境が必要であります。今年度から廃ビンの分別収集が始まりますが、多様化するゴミ対策等については、清掃施設組合をはじめ、



本部町とも連携を密にし環境衛生の向上を図ってまいります。

現在の最終処分場は、不適施設として指摘されてきました。また、清掃施設組合管理者

からは、現用地に新しい最終処分場施設を設置したい旨の要請があります。

これを踏まえ、村としては、隣接区の住民への説明会をもち、一定の理解の下で環境影響調査を実施しています。最終処分場用地の選定に当たっては、環境影響調査の結果を踏まえ、地域住民の理解を得て進めていく考えであります。

### 水道事業

本村の水道事業は、昭和五十一年の供用開始以来、水需要の増大に対処するため、施設の整備拡充を進めてまいりました。水道は村民が健康的で文化的な生活を営むうえで欠くことの出来ない重要なライフライン施設であり、将来にわたり安定的に給水を継続する必要があります。

簡易水道事業経営変更認可を受けて統合しました天底簡易水道は、平成十四年度から送水管、配水管等の整備を推進しております。

平成十六年度は、年度末の完成に向け急ピッチで建設が進められている古宇利大橋へ

の送水管添架工事を計画しております。そこで、今後予定しているワルミ架橋への添架工事も完了しますと現在、老朽化した海底送水管で供給しております古宇利への給水が、海底における事故を懸念することなくできるようにあります。

今後水道事業の健全な運営をめざし、水源の確保と施設の改善を図ると共に、水道料金の徴収に力を注ぎ、収納率の向上に努めてまいり所存でございます。

## 道路整備等生活環境づくりについて

### 幹線道路等の整備

我が国の道路整備は戦後から今日にいたるまで、豊かな国民生活や効率的で国際競争力のある経済活動の実現に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、近年、道路に対する国民の意識は変化し、そのニーズも多様化していることから、これまでの単純な延長線上で道路行政を進めることはできなくなっています。

また、村道新伸宗根線については、統合中学校の開校に

また、昨年度は、道路整備五年計画に代わる新たな社会資本整備重点計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率の

五年間延長など、今後の道路行政の方向を左右する重要な激動の年でありました。村内における県の道路整備事業としては、古宇利大橋建設、古宇利大橋橋詰公園建設、

屋我地伸宗根線、国道五〇五号線歩道整備が計画されております。

古宇利大橋は、平成十六年六月末に連結し、平成十七年三月に開通式が予定されております。しかしながら、ワルミ大橋は、橋本体工事の着工に目処が立っていない状況にあります。このことから、早期の開通を関係機関に強く要請しているところでございます。

国道五〇五号線については、法線決定に時間を要しておりますが、村としては、現道の幅による伸宗根商店街の活性化に結びつけた整備を関係機関に要請していきます。

また、村道新伸宗根線については、統合中学校の開校に

伴う交通量の増加と県道名護運天港線のバイパス的機能も果たしていることから県道への移管と整備を要請しているところでございます。

伊是名・伊平屋村の拠点港としての機能を持った運天港の整備につきましては、昨年度に伊是名航路バースが完成しましたが、引き続き伊平屋航路バースとターミナルビルの建設が計画されていますので、早期の完成を伊是名・伊平屋村と連携して、関係機関へ要請していく考えでございます。

### 村道等の整備

村道整備につきましては、国の補助事業、交付金事業、村単独の起債事業等で整備を進めてきました。

しかしながら、村道の整備状況を見ますと、村道一級・二級については改良率が約八十パーセントであります。その他村道の改良率は約四十パーセントと極めて低い状況にあります。

そのなかにあつて、国における市町村道事業の見直しが行われ、市町村道整備補助は原則廃止し、補助採択基準を都道府県並に引き上げ、交付金事業(生活密着型)の交付金A事業の廃止が決定されました。

これにより、交付金A事業での整備を計画していた村道十四本、延長約十一KMの整備ができなくなり、その対応に苦慮していましたが、関係者の努力により、交付金A事業に代わる特殊改良一種事業を北部振興策事業で導入する事ができたことは高く評価されます。

平成十五年度は、仲宗根運天線が採択されましたが、引き続き渡喜仁天底線の採択に向けて取り組んでいるところであります。

さらに、平成十六年度は、村道中央線を国の道路改良事業、中央線歩道舗装事業は村単独の起債事業、古宇利横田原線、仲宗根運天線は北部振興事業で引き続き整備をしていきます。

本村には、未整備の村道、集落道、農道、集落排水路、農業

排水路が数多く残っていますので、長期計画の中で生活道等の環境整備を進めていく所存でございます。

## 学校教育の充実について

### 豊かな心を培う教育の推進

これからの社会においては、子ども達に「生きる力」を育むことを目指し、個性尊重を基本的な考え方として、教育を展開していくことが求められております。このため、子ども達一人ひとりが人間として調和のとれた成長を遂げることができ、環境を整備してまいります。とりわけ、「生きる力」の礎とも言ふべき、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心等の豊かな人間性の育成を目指し、心の教育の充実に努めてまいります。

学校においては、道徳教育や特別活動の充実とボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通じた心の教育の充実を図るために、内面

に根ざした道徳性を育むことが大切であります。

また、人権教育と平和教育を推進し、豊かな人間性の育成と国際社会の一員として、平和的な社会の形成者にふさわしい資質を育成してまいります。

### 確かな学力を身に付ける教育の推進

学校の教育活動を通じて、幼児児童生徒一人ひとりにこれからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、「確かな学力」の育成を図ります。

特色ある教育活動を展開すると共に、読み・書き・計算などの基礎・基本を確実に身に付けることができるような教育の推進に取り組んでまいります。したがって、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を充実させ、個別指導や繰り返し指導の徹底を促進すると共に知識の暗記のみでなく、思考力、判断力、表現力などを身に付けられるよう体験的、問題解決的な学習の展開を促進してまいります。

本年度も学力向上対策事業である知能検査、標準学力検査、標準読書力診断テストを継続実施してまいります。その結果の分析と活用を充実させ、児童生徒の実態に応じた指導の工夫・改善に生かしてまいります。



ります。

指導主事の体制としては、昭和六十三年度の「学力向上推進地域」の指定を受け、学力向上対策の研究が始まり、平成二年度から指導主事一人制から二人制に移行し、指導主事二人制のもと、児童生徒の学力向上のため、教育施策の展開がスムーズに実施されるよう学校支援を続け現在に至

っています。

しかし、中学校が統合されたことに伴って、湧川小学校、古宇利小学校が超ミニ二校となり、学校職員の減と複式学級の増のため児童や職員の負担が大きくなるという新たな課題が発生しています。

また、近年の情報化社会の進展にともない児童生徒への情報教育の推進も大きな課題となっています。

以上のことにより、村としては、平成十六年度以降もこれまでの教育施策の後退にならないように対応していくことは当然のことと考えております。したがって、指導主事一人制をとるものの、本年度から、村費補助教員の活用による複式学級への支援を行い、基礎・

基本的な事項の確実な定着を目指します。また、村費コンピュータ非常勤講師の活用とコンピュータの設置促進による情報教育の推進を図ってまいります。

### たくましい心と体を育む教育の推進

学校における体育・スポー

ツ活動に関する指導については、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら運動する意欲を培い、積極的に運動に親しむ資質や能力を育成すると共に、基礎的な体力を高めてまいります。

運動部活動については、生徒が自己の能力に応じて、より高い水準の技能や記録に挑戦するなかで、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を営むため、学校と連携して自主的な運動部活動の活性化と外部指導者の活用を促進してまいります。

### 二期制の調査・研究・検討

二期制調査検討委員会を立ち上げ、二期制の導入に向けて調査、研究、検討を推進してまいります。

授業時数の確保、ゆとりのある教育課程の編成、行事の見直し等における二期制のメリットと課題を明らかにし、課題の克服について研究を深め、二期制導入に向けて検討を進めてまいります。

### 学校の教育環境整備への支援

特色ある学校づくり、教育環境の整備、環境美化等について、学校、家庭・地域、行政が連携して学校教育の支援を推進してまいります。

### 家庭・地域における取り組みへの支援

本村の児童生徒の良さと課題、また、子どもの情緒を安定させ、安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身に付けることの大切さを具体的に家庭・地域に説明し、理解を深めてまいります。

具体的な取り組みとしては、「あいさつ」の村づくり宣言、読書活動、六三〇運動等の推進を図ってまいります。

### 社会教育の振興と生涯学習の推進について

村民のいきいきとした社会教育活動を支援し、時代のニーズに即した学習活動に対応するため、公民館や青少年教育施設等の施設整備や図書館の設置を推進してまいります。社会教育指導者等の養成・確

保及び社会教育基盤の整備を推進し、青少年・成人・婦人・高齢者の教育活動、地域の人づくり、ふるさとづくり等の社会教育活動の充実発展に努めてまいります。

平成十六年度においても、



これまで整備された社会教育施設等を最大限に活用し、各種講座の開設や社会教育関連事業を進め、村民が、いつでもどこでも学習できる機会を提議できる体制を整備してまいります。

### 青少年の健全育成

青少年は本来、地域社会で多くの大人に見守られながら多くの人と出会い、様々な体

験を積み重ねて、生きる知恵と社会性を身に付け、人格を形成していくものであります。しかしながら、現代社会は物質的な豊かさや生活様式の変化にともない、青少年をとりまく社会環境は厳しいものがあります。

本村の社会的特性として、地域において人々が手に手を取って助け合う相互扶助のゆいまる精神が息づいています。このゆいまる精神を生かした様々な取り組みを通して、地域社会が「地域の子どもは、地域で育てる」意識を高め、子どもの教育に多くの大人が関わり、地域の教育力の活性化、高揚を図る諸施策を推進してまいります。学校・家庭・地域社会が、それぞれの教育機能を十分に発揮するとともに、三者が相互理解を深め、連携・協力して青少年の健全育成活動に取り組むなど、学社連携・融合を推進し、夢と実行力のある青少年の育成に努めてまいります。

今年度で十五回目を迎える「今帰仁村ふれあい少年の翼」

事業においても、村内の児童が自然環境の異なる酒田の児童との交流、参観活動を通して見聞を広めることは大きな学習になっています。

今後とも酒田市少年の翼の受入れ事業とあわせて推進してまいります。

### 文化スポーツの振興

本村は、古くから海上交通が発展し、中国や東南アジアをはじめ、諸外国との交易を背景に、琉球王国の一角を形成した時代がありました。この独自の香り高い文化を生み出した地理的・歴史的な諸要因を受けて醸成された文化財は、村民共有の財産であります。

村内には有形・無形の数多くの文化財が所在しています。そのなかで世界遺産に登録された今帰仁城跡をはじめとする多くの文化財の価値を再認識して保存・継承・発展させることは村民の責務であると考えています。

本村の代表的史跡である今帰仁城跡の整備をはじめ文化財の調査、指定、保存整備等を推進し、貴重な文化遺産を保存、

継承すると共にその活用を図り、心身の成長期にある児童生徒に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな創造性と情操の涵養を図るため芸術文化活動を推進してまいります。

また、地域スポーツ振興のあり方が大きく変わろうとしている今、地域住民が質の高い指導者のもと、年齢、趣味、関心、技術、技能のレベルに応じて様々なスポーツを楽しむことのできる「総合型地域スポーツクラブ」の創設に取り組み、村民一人ひとりが日常的かつ主体的にスポーツ活動を取り入れ健康で豊かな生活を送ることができるよう環境づくりを努めてまいります。

### 文化財の調査・整備・保存・継承・活用

現在、村内には指定文化財として、国指定二件、県指定九件、村指定七件の文化財があります。村としては、今泊棒術保存会、湧川路地楽保存会、謝名アヤチ獅子保存会、仲尾次亀の甲(伝統保存会)の四つの伝統芸能を支援し、保存育

成に努めております。

村内には遺跡、有形・無形、民俗、記念物等の文化財が数多くあります。これまで、これらの文化財を調査、整備、保存、活用してきましたが、今後とも積極的に文化財の価値を再認識し、整備を促進してまいります。



特に世界遺産である今帰仁城跡の発掘調査を進め、城壁の復元と共に、今帰仁城跡周辺整備事業の進捗状況もふまへながら今帰仁城跡導入部分の調査も実施していく考えであります。

## おわりに

これまで平成十六年度の基本姿勢と主要施策を申し述べてまいりましたが、これを執行するための当初予算として、

### 一般会計

四、八四八、八一八 千円

### 国民健康保険特別会計

一、二〇七、一四四 千円

### 水道事業特別会計

三七四、五九六 千円

### 老人保健特別会計

一、二六七、三三八 千円

### 総額

七、六九七、八九六 千円

を提案しており、その執行にあたりましては全職員と一体となって、尚一層の努力をしていく所存であります。

ここに議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。平成十六年度の提案事項の説明と致します。

平成十六年三月十日

今帰仁村長 仲里吉徳

## 6月6日は県議会議員選挙の投票日 「あなたの清き1票で明るい社会」

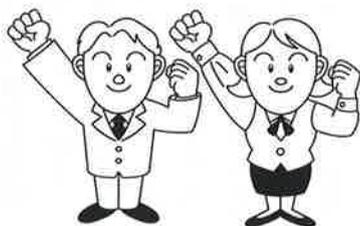


平成16年6月24日に沖縄県議会議員が任期満了となります。それに伴い、来たる6月6日(日曜日)に沖縄県議会議員選挙の投票を行うことになりました。

有権者の皆さんは、村選挙管理委員会から郵送された入場券により指定された投票所で投票して下さい。

お問い合わせは村選挙管理委員会へ 電話 56-2101(内線401)

# 村役場で 人事異動



三月三十一日付で与那嶺功住民課長補佐、大木隆枝住民課住民税係の二人が退職されました。長い間大変ご苦労様でした。職員配置は次のとおりです。

( ) は前職

### 【議会事務局】

○事務局長・平安常康(建設課長)○補佐兼議事係長・小那覇安隆(企画振興課長補佐兼村づくり係長)

### 【総務課】

○課長・大嶺英恭(経済課長)  
○総務係・新川毅(企画振興課企画係) ○行政係・上間真樹子(社会教育課社会教育係) ○出納室出納係・城間みゆき(保険予防課国民健康保険係)

○選挙管理委員会書記長・新里幸信(議会事務局長補佐兼議事係長)

### 【企画振興課】

○課長・上間悟(総務課長) ○補佐兼村づくり係長・島袋隆則(学校教育課長補佐兼学校教育係長)

### 【住民課】

○補佐兼収納係長・金城一男(保険予防課長補佐兼環境衛生係長)  
○住民税係長・玉城艶子(戸籍住民

子(住民課戸籍住民証明係)

### 【経済課】

○課長・内間繁樹(議会事務局長)  
○畜産係・玉城繁(総務課行政係)  
○農政係・久田友也(企画振興課村づくり係)

### 【建設課】

○課長・仲村文治(福祉課長)○水道工務係・玉城盛彦(経済課畜産係)  
○水道業務係・照屋さゆり(福祉課児童福祉係)

### 【学校教育課】

○補佐兼学校教育係長・与那満(住民課収納業務係長)

### 【社会教育課】

○社会教育係・仲村美奈子(福祉課福祉係)

### 【仲尾次保育所】

○保育士・仲里真由美(仲宗根保育所) ○書記兼調理員・根路銘弘美(中央保育所)

### 【中央保育所】

○保育士・与那嶺みち子(仲宗根保育所) ○保育士・上原喜美江(今帰仁保育所) ○書記兼調理員・西平多美子(仲尾次保育所)

### 【仲宗根保育所】

○主任保育士・与那嶺成江(今帰仁保育所) ○保育士・豊里美智代(仲尾次保育所) ○保育士・大城禎美(中央保育所)

### 【今帰仁保育所】

○主任保育士・金城秀子(仲宗根保育所) ○保育士・山城加津子(中央保育所)

## 教育委員代わる

村教育委員として二期八年間、村教育行政発展にご尽力くださいました金城峯子さんの任期満了に伴い、四月一日付けで喜屋武加代子さん(崎山)が新しい教育委員に選任されました。よろしくお願ひします。



喜屋武加代子さん

### 仲尾次・崎山・湧川・勢理客で

### 区長代わる

四月一日付けで村内四ヶ字の区長が代わりました。仲尾次区では仲本義朗さんから田場盛喜さんに、崎山区では喜屋武加代子さんから上間久勝さんに、湧川区では与儀常次さんから島徹さんに、勢理客区では諸喜田幸男さんから上

原章さんにそれぞれ代わりました。前任の区長の皆さんご苦労様でした。新しい区長の皆さんに村民のご協力をお願いします。



勢理客区  
上原章さん



湧川区  
島徹さん



崎山区  
上間久勝さん



仲尾次区  
田場盛喜さん



▲山城教育長へお守りを手渡す  
村商工会女性会員

新入学児童の交通安全を願  
い、村商工会女性部(高安悦子  
部長)は四月五日、山城清光教  
育長にお守り百個をプレゼン  
トした。

お守りはビーズをつなぎ合  
せて作ったニガウリに鈴など  
をつけ、会員が一つひとつ丁寧  
に作り上げたもの。女性部は三  
年前から村内の新一年生にお  
守りをプレゼントしている。

山城教育長は「最近では、県外  
からのドライバーも多くなり、  
交通事故が増えている。子ど  
もたちが安全に登下校できれ  
ば」と会員に感謝していた。

新一年生の交通安全を  
願い、お守りを寄贈  
村商工会女性部

## 村営住宅にあき家が発生した場合の 入居候補者募集のお知らせ

平成15年度のあき家人居候補者の有効期間が平成16年6月30日をもって終了します。

つきましては、平成16年度のあき家人居候補者を次の要領で募集します。

あき家人居候補者とは

あき家人居候補者とは、有効期間の1年以内にあき家が生じた場合に入居できるという制度で、あき家が出ない場合には、無効になります。

### 募集戸数

- |            |    |          |    |
|------------|----|----------|----|
| ●湧川団地      | 1戸 | ●勢理客団地   | 1戸 |
| ●天底団地      | 2戸 | ●勢理客第2団地 | 1戸 |
| ●今帰仁団地(平敷) | 2戸 | ●謝名団地    | 1戸 |
| ●兼次団地      | 1戸 | ●山岳団地    | 2戸 |
| ●与那嶺団地     | 1戸 | ●玉城団地    | 2戸 |

### 申込方法

#### (1) 受付期間及び場所

- ☆平成16年6月1日(火)から同年6月14日(月)まで  
ただし、募集定員に満たない場合、随時受け付けます。
- ☆午前9時から午後5時までの間、総務課で受け付けています。  
ただし、土、日、祝祭日は休みとなっていますので御了承下さい。

#### (2) 提出する書類

- ①住宅入居申込書
- ②所得を証明するもの(平成15年1月～12月までの1年分)
- ③納税証明書 ④扶養証明書 ⑤住民票謄本(世帯全部の写し)

#### ⑥その他

\*②所得を証明するものについては、同居する(村営住宅に入居しようとする)ものの中で、18歳以上の方は全員必要です。

#### 申込資格

次のすべてに該当する方に限ります。

(1) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻届を出してないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)があること。

(2) 月収額(同居親族の合算した所得)が次に定められた基準以下であること。

①入居者親族の過去1年間における所得金額の合計から定められた金額を控除した額を12月で除した計算後の所得月収額が20万円以下であること。

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかであること

(4) 本籍又は、申込日現在以前に6カ月以上住所を有する者

#### 選考方法

(1) 書類審査及び実態調査を行い、募集戸数を越える場合は申し込み者を集めて抽選を行う。

有効期間(あき家人居候補者として登録される期間)

平成16年7月1日から平成17年6月30日まで

\*詳しいことは、村役場総務課、行政係までお問い合わせ下さい。  
☎56-2101

## 平成16年度 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は、犬をはじめ、人間を含めた多くの動物も感染し、発病すると100%死んでしまう怖い病気です。狂犬病からあなたの犬や家族を守るため、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。

### 日程表

場所:各字公民館

接種月日	実施時間	字名
5月20日(木)	午前9:00~9:40	今泊
"	午前9:50~10:15	兼次
"	午前10:25~10:50	諸志
"	午前11:00~11:25	与那嶺
"	午前11:35~12:00	仲尾次
"	午後1:00~1:30	崎山
"	午後1:40~2:05	平敷
"	午後2:15~2:40	越地
"	午後2:50~3:15	謝名
"	午後3:25~3:50	玉城
"	午後4:00~4:25	呉我山
5月21日(金)	午前9:00~9:40	湧川
"	午前9:50~10:15	天底
"	午前10:25~10:50	勢理客
"	午前11:00~11:25	運天
"	午前11:35~12:00	上運
"	午後1:30~1:55	渡喜仁
"	午後2:05~2:55	仲宗根

### 古宇利及びモレ犬

接種月日	実施時間	実施場所
6月24日(木)	午前9:00~9:30	今泊公民館
"	午前9:40~10:00	与那嶺公民館
"	午前10:10~10:40	仲宗根公民館
"	午前10:50~11:10	天底公民館
"	午前11:20~11:50	湧川公民館
"	午後14:00~14:40	古宇利公民館

### 料金表

手数料の種類	料金
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
犬の狂犬病予防注射手数料	2,450円
合計	3,000円

※まだ、登録を済ませていない方は登録手数料が必要です。

犬の登録手数料 3,000円(生涯1回)  
お問い合わせ:今帰仁村役場 保険予防課(役場庁舎内)

TEL 56-2101(代表)

村には皆様の様々な悩みにお答えするための相談窓口があります。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◎法律相談  
(相談員)玉城高男 弁護士

◎行政相談  
(相談員)新垣 侃  
TEL56-3148

と き 平成16年5月19日(水)  
10時~15時

ところ 村コミュニティセンター



### 春季行政相談強調週間実施される

5月17日(月)~5月23日(日)

年金や保険などあなたの身近な苦情、要望を受け付けます。

## 人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、沖縄県人権擁護委員連合会においても、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることとしております。

あなたの街には村長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。人権についてのお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

◎人権相談

(相談員)地元人権擁護委員

新城 元 TEL56-3640

謝花 勝子 TEL56-2716

三輪 茂穂 TEL56-2183

上間 悦子 TEL56-3254

と き 平成16年6月1日(火)10時~15時

ところ 村コミュニティセンター

## 予防接種の方法が変わります。

保健師  
だより

昨年度まで、村では乳幼児の予防接種を集団接種(決められた日に保健センターで接種)のみ実施してきましたが、平成16年度の予防接種から、集団接種と個別接種(医療機関で接種)の併用に変わります。

集団接種.....対象者には、これまで通り通知します。

個別接種の方法

対象者.....集団接種を何らかの理由で受けることが出来なかった者。

\*麻疹(はしか)については、一歳になったらいつでも受けることができます。

予防接種の種類 麻疹(はしか)・風疹・日本脳炎・DPT(百日咳、ジフテリア、破傷風 三種混合)  
・DT(ジフテリア、破傷風 二種混合)が対象になります。

方法.....子どもの体調をみながら各自で医療機関に電話等で予約を入れます。

接種できる医療機関一覧は、村からの通知書に同封されています。

接種間隔.....予防接種を受ける間隔は大切です。

次の集団接種の日程も確認しながら受けるようにしましょう。

### ◎予防接種を受けるために必要な間隔

DPT・DT・インフルエンザ・日本脳炎等の予防接種を受けた者

1週間以上

ポリオ・麻疹・風疹・BCG等の予防接種を受けた者

4週間以上



突発性湿疹・水ぼうそう・麻疹・風疹・おたふく風邪等、ウイルス性の病気にかかり、治ってから

4週間以上

手足口病・りんご病・その他医師が判断する病気が治ってから

2週間以上

集団接種 個別接種

## 今帰仁城跡及び関連遺産群環境整備事業の 清掃作業員募集

{平成16年度沖縄県緊急地域雇用創出特別事業}

作業内容: 清掃作業(チェーンソー、草刈機使用)

募 集: 60才未満

勤 務 地: 今帰仁村内

期 間: 5月中旬~8月末(前期)

時 給: 890円

雇 用 者: (有)うがしま今帰仁(TEL56-2268)

発注者: 社会教育課 文化財係 TEL56-3201

※ただし、これまで沖縄県緊急地域雇用創出特別事業に従事した方は雇用できません。

## 高齢者介護用品支給事業について

村では、在宅で高齢者を介護している家族に対し、介護用品の支給を行い、家族の精神的、経済的な負担の軽減を図るとともに、高齢者が在宅で継続して生活できるよう支援することを目的に、本事業を開始します。該当する方は役場福祉課で申請手続きを行ってください。

### 1. 対象者

要介護4又は、5に該当する在宅の高齢者であって村民税非課税世帯に属する者を現に介護している家族。

### 2. 介護用品の種類

紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、消臭剤、ラバーシューズ、ドライシャンプー、うがい薬

### 3. 取扱い薬局

『むらた薬局支店』 字仲宗根250番地 電話 56-3236

『謝名薬局』 字謝名443-3番地 電話 56-5810

お問い合わせ: 今帰仁村役場 福祉課 老人福祉担当  
電話 56-4189

# 5月 / 皐月

1 土	○ソデイカ漁祭 ぞーれ感謝祭 (2日まで)
2 日	
3 月	○憲法記念日
4 火	○国民の休日
5 水	○こどもの日
6 木	○区長会
7 金	○ポリオ予防接種 (12:30~保健センター) ○操体法 (10:00~天底区公民館)
8 土	○ムラ・シマ講座 ○乙羽市ナイトバザー (16:00~中央公民館)
9 日	
10 月	○健康相談 (8:30~11:30) ○学力向上対策委員会総会 (15:00~コミセン)
11 火	○ゆいまーる事業 (諸志区)
12 水	○リハビリ (13:00~) ○ゆいまーる事業 (呉我山区)
13 木	
14 金	○ソフトテニス教室 ○日本脳炎予防接種 (中学生16:30~保健センター) ○ゆいまーる事業 (与那嶺区)
15 土	○乳児健診 (13:20~)
16 日	○牛セリ市 (10:30~) ○健康ウォーキング (7:00~9:00)
17 月	○健康相談 (8:30~11:30) ○ゆいまーる事業 (仲尾次区)
18 火	○ゆいまーる事業 (運天区)
19 水	○法律・行政相談 ○リハビリ (13:00~) ○ゆいまーる事業 (古宇利区)
20 木	○区長会 ○ゆいまーる事業 (今泊区) ○ピアママ教室 (13:30~保健センター)

21 金	○操体法 (10:00~天底区公民館) ○日本脳炎予防接種 (幼児12:30~保健センター)
22 土	○やんばる駅伝 (与論島大会)
23 日	
24 月	○健康相談 (8:30~11:30)
25 火	
26 水	○リハビリ (13:00~)
27 木	○デイケア (13:00~)
28 金	○日本脳炎予防接種 (小学生16:30~保健センター)
29 土	
30 日	○ゴミゼロクリーン作戦 ○村ソフトボール大会 (9:00~村運動公園)
31 月	○健康相談 (8:30~11:30)

# 6月 / 水無月

1 火	○人権相談 (10:00~15:00 コミセン) ○ゆいまーる事業 (与那嶺区)
2 水	○リハビリ (13:00~)
3 木	○離乳食実習 (13:30~保健センター)
4 金	○操体法 (10:00~天底区公民館) ○日本脳炎予防接種 (幼児12:30~保健センター)
5 土	
6 日	○県議会議員選挙
7 月	○区長会 ○健康相談 (8:30~11:30)

**「寄付」**

村社会福祉協議会へ

- 嘉陽須江子さん(湧川五八九三)より夫、重安様の 香典返しとして十万円
- 松本スミさん(仲宗根三四四)より夫、新一郎様の 香典返しとして十万円
- 匿名希望の方より、一万七千五百三十四円
- 村育英会へ
- 嘉陽須江子さん(湧川五八九三)より夫、重安様の 香典返しとして十万円

ご芳志ありがとうございました。

**自動車税の納付期限は5月31日です**

納期限をお忘れなく、納期限内に納めましょう  
お問い合わせ  
**自動車税事務所 TEL 098(879)1627**  
**軽自動車税は役場へ TEL 56-2102**

**あなたの善意を赤十字へ!**

~5月は赤十字社員増強運動月間~  
-すべての人々に人間の尊厳を-  
赤十字運動国際テーマ  
日本赤十字社沖縄県支部今帰仁村分区分  
今帰仁村役場・福祉課  
**お問い合わせ 56-4189**

# 入学おめでとう！

## 村内小、中学校で入学式

四月七、八の両日、村内五つの小学校と今帰仁中学校で入学式が行われ、小学生八十一人、中学生百二十一人が新しい学校生活のスタートを切った。



▲古宇利小学校(2名)



▲天底小学校(15名)



▲兼次小学校(21名)



▲今帰仁小学校(36名)



▲長いまきずし作りに挑戦する子どもたち

子どもたちの健やかな成長を願い、昭和五十八年五月に結成された村子ども会育成連絡協議会村子連(東恩納寛政会長)の活動二十年を祝う記念式典が三月二十八日、村民体育館で行われた。

式典には、村内全字の子ども会のほかこれまで村子連を支えてきた役員、教育関係者らが出席。運天子ども会がしし舞を元氣よく披露して幕を開けた。

会長の東恩納寛政さんは「子どもたち自ら企画して様々な活動を行なっている。村の子どもたちが頑張れば村の未来は明るい。三十年も五十年も続けてほしい」とあいさつした。

子ども会をサポート、育成する大人の組織としてスタートした村子連の二十年の記録、各字子ども会の活動を紹介した記念誌も発刊された。子どもたちが思い出に残るようにと式典の前には、同体育館で記念イベント「みんなであそぼうフェスティバル」が開かれ、全字の子どもたち約三百名がゲームを楽しみ、二十八メートルのまきずし作りにも挑戦した。

## シリーズ今帰仁の動物たち ㉑ エリグロアジサン

—カモメ科—

全身が白っぽく、目先から後頭部にかけて黒い帯があり、くちばしと足も黒い。  
遠くニューギニア、オーストラリア北東海域まで分布し、今帰仁へは繁殖の為夏鳥として5月頃渡来、岩場等で巣築します。  
巣に近づく者に対して「ギッ」「ギイー」と鳴きながら上空から激しく攻撃します。  
青い空と海の間を遊ぶ夏の白い使者「早くおいで」

観察地(リーフ、海岸の崖地)

沖縄県鳥獣保護員(仲村渠智)

